

別表 [FENIC SビジネスVPNプラス クラウド接続サービス f o r AWS]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスVPNプラス基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約「オプションインフラ接続サービス」の提供に関する契約が別途必要となります。また、甲は、Amazon Web Services, Inc. の提供する「Amazon Web Services」（以下「AWS」という）の利用権限を取得し、本ネットワークサービスを利用するために必要な設定を甲の責任と費用負担にて実施するものとします（以下、甲が利用権限を有し必要な設定を実施したAWSのリソースを「甲AWSリソース」という）。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲専用の仮想的閉域IPネットワークと甲AWSリソースを接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として提供します。

| 品 目 | 内 容 |
|---------|---|
| 10Mbps | 10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |
| 100Mbps | 100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス |

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、2か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

| 品名 | 型名 | 備考 | 支払種別 | 単位 |
|--|----------|----|------------|----|
| ビジネスVPNプラス クラウド接続サービス f o r AWS 初期費 | NS33172S | | 従量料金制（一括払） | 式 |
| ビジネスVPNプラス クラウド接続サービス f o r AWS 利用料 10Mbps | NS33172G | | 従量料金制（月額払） | 式 |
| ビジネスVPNプラス クラウド接続サービス f o r AWS 利用料 100Mbps | NS33173G | | 従量料金制（月額払） | 式 |

[変更内容]

(2015年3月2日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

| 略 称 | 名 称 |
|------|----------------------|
| IP | Internet Protocol |
| Mbps | mega bits per second |

以 上